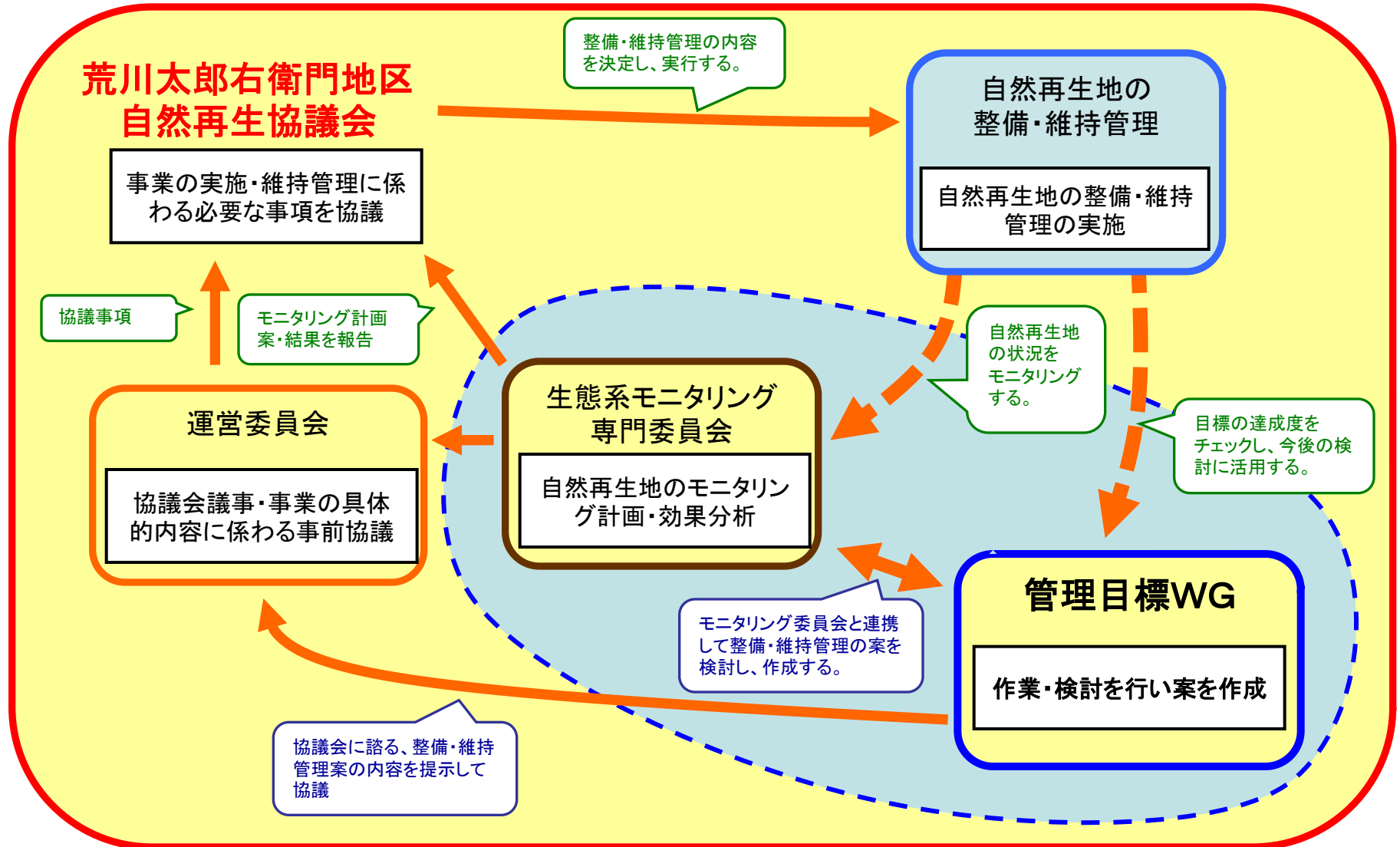


平成23年度協議会の進め方

平成23年度の協議会の進め方

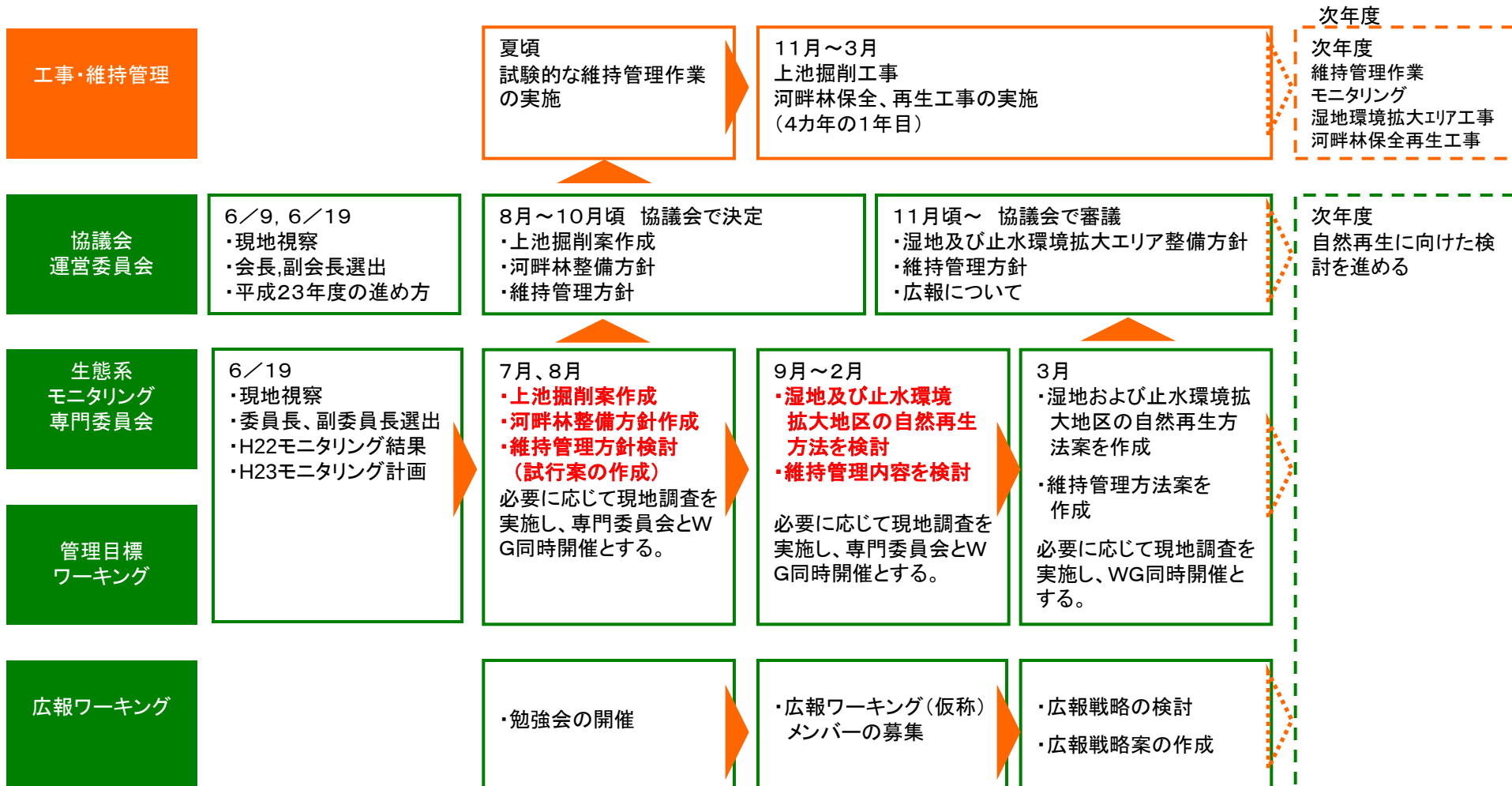
- 第27回協議会（平成23年3月開催）で承認された、管理目標ワーキンググループを新たに設置し、検討を進める。
- 広報について、勉強会を開催し、広報ワーキンググループの設置を進める。



平成23年度の協議会の進め方

平成23年度は、以下のスケジュールに基づき協議会を進める。

- 「上池の掘削」、「河畔林保全」の内容を秋までに決定し、平成23年11月から工事に着手する。
- 「湿地および止水環境の拡大」の姿を平成24年3月までに検討し、翌年度の夏に協議会で決定した後、翌年度の平成24年11月から工事に着手する。
- 平成23年度の維持管理作業を決定し、今年度、実施する。



平成23年度の協議会の進め方

- 実施計画書で定めた事項のうち、管理目標ワーキングでは「旧流路の保全」、「湿地及び止水環境の拡大」、「河畔林の保全（ハンノキ林の保全再生）」、「維持管理」の事項を対象として検討を行う。
- 検討した結果は、必要に応じ生態系モニタリング専門委員会に確認を行い、運営委員会を経て協議会に諮り決定する。

